松本監察医事務所長の見解

第４回大阪府死因調査等あり方検討会

資料３-４

第４回大阪府死因調査等あり方検討会

資料３-3

第４回大阪府死因調査等あり方検討会

資料３-3

第４回大阪府死因調査等あり方検討会

資料３-3

第４回大阪府死因調査等あり方検討会

資料３-3

* 現行の監察医事務所ではハイレベルの解剖ができているが

体重計や生化学機器等がない。

* 大阪市内の警察署の巡回検案は遺体が多い場合、かなり時間がかかる。一か所に搬入されれば速やかな検案が可能。
* 大阪市内の検案場所は監察医事務所として、大阪市外の検案場所についてはあくまでも案として、大阪大学、呼吸器アレルギー医療センターを考えている。
* 検案場所にAi機器（ＣＴ等）があれば、解剖数も減らすこ

とができ、画像診断は、ネットワーク回線により集中した

場所で専門医が読影したらよい。

* 集中化させた検案に携わる医師の確保については、日中監察医で対応することが可能。